

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
1 家庭・地域における子育て支援	見守りおむつ定期便事業	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	子育て家庭への経済的支援、子育て中の不安解消、孤立・虐待の防止や早期発見を目的に、1歳のお誕生月までの子どもがいる家庭に対し、見守り活動とともにおむつなどの子育て用品を支給する「見守りおむつ定期便事業」を実施します。	令和7年10月から、申請のあった対象家庭に対し、委託により見守りを兼ねた子育て用品の宅配を開始しました。	継続して実施し、支援が必要なかたの把握に努め、必要な支援に繋がります。
	ぴよぴよサポート事業	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	妊娠期から1才のお誕生月までの時期において体調不良や育児不安を抱える世帯を対象に、家事や育児を支援するヘルパーを派遣し、子育ての負担の軽減を図ります。	令和7年10月から、申請のあった対象家庭に対し、委託によりヘルパー派遣を開始しました。	継続して実施します。
	親子の絆作りプログラム	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学ぶ場を提供し、子育て不安を軽減するとともに親同士のつながりを作ることで母親の孤立を防止し、親子の絆を深めながら、健やかな子育てが可能となるよう支援します。	子育てに必要な知識を学ぶ場を提供するとともに、参加者同士が情報交換できるよう支援し、親同士がプログラムを通して継続的なつながりを持ち、仲間がいることの安心感を得ながら子育てが出来るよう取り組みを進めました。	2か月児育児相談会(わらびー)や4か月児健康診査での案内や赤ちゃん訪問・産婦訪問での案内からの申込者が大半を占めるため、今後も子どもすこやか室と連携し、周知活動の協力を深めながら、対象者の参加につなげていく。
	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	全ての妊婦、子育て家庭に安心して出産・子育てしていただけるよう、「妊婦のための支援給付」を妊婦等包括相談支援事業(妊娠期から出産・子育て期まで保健師や助産師等の専門職が一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と一体的に行います。	妊婦支援給付金の給付と妊娠届出時や出産後の赤ちゃん訪問等で専門職による面談を行いました。	継続して実施し、支援が必要なかたの把握に努め、必要な支援に繋がります。
	新生児・産婦訪問/こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	助産師や保育士等の専門職が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問(新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問を一体的に実施)し、授乳ケア等の支援や子育て情報の提供を行うことで、育児不安を解消するとともに、支援が必要な家庭に対しては適切な子育て支援サービス等につなげます。	保育士による個別家庭訪問により、子育て情報の提供や養育環境等の把握を行いました。	継続して実施します。
	子育て支援の場の整備	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	新たに整備する新みのおサンプラザに親子が1日楽しく過ごせる全天候型の遊び場等を子育て支援センターに併設し、整備します。 箕面市公園施設長寿命化計画に基づき、公園における幼児用遊具の設置を推進します。 子育て中の保護者と乳幼児が身近な地域で、より交流・相談しやすい体制について検討します。	新みのおサンプラザの遊び場等については、令和7年度に決定した指定管理予定者や内装設計業者と協議を行い、新たな子育て施設の整備内容について検討を進めました。	新みのおサンプラザについては、令和10年3月の開業を目指し、引き続き関係各所との協議を行い、子育て支援の場の整備を進めます。 また、箕面市公園施設長寿命化計画に基づいた幼児用遊具の整備や子育て支援の場の確保を進めます。
	子育てサロンの開催の支援	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室 子どもすこやか室	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場として地区福祉会や民生委員・児童委員※・主任児童委員が小学校区ごとに開催している「子育てサロン」に、市保健師・保育士を派遣します。関係機関との連携を強化し、専門的な支援を継続します。	子育てサロンへ保育士と保健師が連携して出務し、親子のふれあい遊びや、子育てに関する情報提供、育児相談を実施し、子育て中の親子が気軽に集える場づくりを行っています。また保育士・保健師は親子との関係づくりに努め、子育て支援センターや子どもすこやか室に気軽に来所して子育て相談ができる体制づくりに取り組んだほか、栄養士や助産師などの専門職の相談も実施しました。	子育てサロンにおいて、子育て相談や情報提供等を継続実施することで、子育て中の親子が気軽に集え、仲間作りや情報交換ができる環境の更なる整備に努めます。また、多くの親子と保育士・保健師の関係作りを進めることで、ささいなことでも気軽に相談できる体制を広く構築していきます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	子育てサークル活動の場の提供・活動支援	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	子育て支援の一環として、子育てサークルに活動場所を提供します(おひさまルームひじり)。子育てサークルに関する情報誌「子育てマップみのお」を配布し、地域の遊び場情報を提供します。	子育て支援の一環として、子育てサークルに活動場所を提供しました(おひさまルームひじり)。子育てサークルに関する情報誌「子育てマップみのお」を配布し、地域の遊び場情報を提供しました。	継続して実施します。
	地域に飛び出す子育て支援センター	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	自宅から身近な地域の公共施設等に保育士が多くの玩具を持って出向き、子育て中の親子が気軽に集え、楽しく過ごせる場の提供を通して相互の交流を促します。子育て・子育て等に関する相談対応や子育て関連サービスの情報提供等を行い、育児不安の軽減や解消に寄与します。	市内全域の公共施設を利用して、在宅の子育て家庭が気軽に集える出張子育てひろばを開催し、親子の交流、つながり作りや子育て情報の提供を行いました。子育て支援センターに在所しづらい森町及び彩都地区での開催を充実させるとともに、市内全域での開催場所を増やし、令和5年度219回、令和6年度274回、開催しました。「お外で遊ぼう」の戸外活動では、市内様々な公園や公立幼稚園など開催場所を増やしました。	出張子育てひろばの実施内容の周知に努め、多くの親子の外出促進を図ります。さらに子育て世帯の多い箕面森町地域や彩都地域、みのおサンプラザ建替え期間中における西部地域の開催増も継続します。
	ちょこっと保育	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	1歳6か月以上の未就学児を対象に、時間単位でお子さんを預けることができる一時保育を行います。保護者のリフレッシュなど、目的を問わず利用できます。	中部地区で週3日、東部地区で週2日開所しました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	保育所・幼稚園・認定こども園を活用した子育て支援	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。園児保護者以外の子育て中の方へのPRを積極的に行います。	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行いました。	引き続き、市広報紙やホームページ等により園児保護者以外の方へのPRを積極的に行います。
	森町保育送迎ステーション事業	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園利用室	北部地域の待機児童を解消するため、朝夕に1・2歳児の保育を行う森町保育送迎ステーションを設置・運営し、日中の保育を行う公立保育所間の送迎を実施します。	森町保育送迎ステーションを運営し、東保育所(日中の保育を行う公立保育所)への送迎及び保育を行いました。	北部地域の待機児童を解消するため、引き続き森町保育送迎ステーションの適切な運営に努めます。
	認可外保育施設等の保育料の補助	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園利用室	保育を必要とする0～2歳児が認可外保育施設等を利用した場合の保育料について、認可保育所と同等の多子軽減を実施できるよう補助します。	認可外保育施設を利用している多子世帯に対し、補助金を交付しました。	市広報紙やホームページ等により対象者へ制度を周知し、認可外保育施設を利用している多子世帯に対し、補助金を交付します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	子どもの医療費助成事業	市民部	介護・医療・年金室	高校卒業年齢まで(18歳になる年度の末日まで)の子どもの医療機関ごと(入院・通院、医科・歯科別)の医療費(入院時の食事代は助成対象外)を所得制限なく助成します。	事業内容のとおり助成しました。	継続して助成します。
	ひとり親家庭医療費助成事業	市民部	介護・医療・年金室	ひとり親家庭の父、母又は養育者と、養育している高校卒業年齢まで(18歳になる年度の末日まで)の児童にかかる医療費(入院時の食事代は助成対象外)を助成します。	事業内容のとおり助成しました。	継続して助成します。
	就学援助	子ども未来創造局(学校)	学校生活支援室	経済的な理由により市立小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助します。	経済的な理由により市立小・中学校への就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学用品費等を援助しました。また、市立小・中学校入学前の幼児または児童の保護者に対し、入学準備金を入学前の2月～3月に支給しました。	継続して実施します。
	奨学資金(貸付・給付)	子ども未来創造局(学校)	学校生活支援室	経済的な理由により修学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与・給付します。	経済的な理由により修学または入学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与しました。また、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)に属する高校生等に対し、奨学資金を給付しました。	継続して実施します。
	児童扶養手当給付事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	高校生までの子どもを養育しているひとり親家庭の父、母等の生活安定と自立促進のため、児童扶養手当を支給します。	手当の正確・迅速な支給に努めました。また、児童扶養手当の申請もれがないよう戸籍住民異動室等の他部署と連携しています。	引き続き、手当の正確・迅速な支給、周知に努めます。
	市営住宅入居	みどりまちづくり部	営繕室	ひとり親家庭を対象に、当選倍率の優遇を行います。	ひとり親家庭を、当選倍率優遇方式の対象にしています。	引き続き、ひとり親家庭を、当選倍率優遇方式の対象にしていきます。
	母子生活支援施設入所事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	18歳未満の子どもを養育する母子家庭で、経済的な理由等により子どもの養育ができない場合に、母子生活支援施設への入所支援を行うとともに、早期自立に向けて入所後も各種の支援を行います。	入居者に対し、定期的に面談をし必要な支援を行いました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	保育所、認定こども園等の保育料の無償化等	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園利用室	3歳児以上の全ての世帯及び0～2歳児の市民税非課税世帯と市民税所得割額が77,100円以下のひとり親世帯等の保育料を無料としています。令和5年(2023年)4月から、兄弟の就学前施設の種別や所属の有無を問わないように多子軽減の対象を拡大しています。	令和元年(2019年)10月から3歳児以上のすべての世帯及び0から2歳児の市民税非課税世帯の保育料を無料としています。児童扶養手当受給世帯については、市民税非課税世帯に加え市民税所得割額が77,100円以下の世帯も無料としています。	引き続き、3歳児以上のすべての世帯及び0から2歳児の市民税非課税世帯の保育料を無料としていきます。児童扶養手当受給世帯については、市民税非課税世帯に加え市民税所得割額が77,100円以下の世帯も無料としていきます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
2 ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり	学童保育料の減免	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	生活保護世帯及び住民税非課税世帯の学童保育料を全額免除、児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の学童保育料を半額免除します。	生活保護世帯及び住民税非課税世帯の学童保育料を全額免除、児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の学童保育料を半額免除しました。	引き続き実施します。
	JR通勤定期券割引	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	児童扶養手当受給世帯は、JR通勤定期券を3割引で購入できます。	申し込みのあった者に対し、迅速に対応しました。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	大阪府がひとり親家庭等を対象に実施している経済的自立を図るために必要な資金(入学金や授業料等)の貸付事業の申請を受け付けています。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	生活援護室	経済的な問題などで暮らしの不安を抱えている方に相談支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。	経済的な問題などで暮らしの不安を抱えている方に対して相談支援員と共にプランを作成し自立に向けた支援を実施した。また支援に繋がらない場合であっても情報提供や他機関への取り次ぎを行った。	引き続き実施します。
	「赤ちゃんの駅」の設置	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等に設置しています。	授乳とおむつ替えができるスペース「赤ちゃんの駅」を市内の公共施設等93か所に設置しました。	民間事業者との協議を継続し、設置数を増やします。
	防犯活動の推進	総務部	市民安全政策室	市民安全メールやSNS※で不審者情報等の配信をし、その情報が入った地区を中心に青色防犯パトロールを実施します。また、依頼のあった保育所・幼稚園・小中学校に対して警察による防犯教室を実施します。	市民安全メール等で不審者情報等の配信を行うとともに、不審者情報等が入った地区を中心に、青色防犯パトロールを実施しました。また、依頼のあった保育幼稚園および小中学校を対象に、警察による防犯教室を実施しました。	引き続き市民安全メール等の配信や、登下校の時間帯のパトロールを実施するとともに、通学路防犯カメラの更新を進めていきます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
第2項 家庭・地域における子育て環境の充実	地域や関係機関との連携による安全の確保	総務部 子ども未来創造局(学校) 子ども未来創造局(子育て)	市民安全政策室 青少年育成室 保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	市民の防犯意識の啓発や安全なまちづくりのための活動を推進します。また、地域の危険箇所等の点検活動や、不審者情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。通学路の安全対策に加えて、保育施設のお散歩コースなどの安全対策にも取り組みます。加えて、依頼のあった保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校の職員に対して、警察による不審者対応訓練を実施します。	警察や防犯委員会と連携して啓発活動を実施し、地域防犯力の向上に努めるとともに、不審者情報の収集および関係機関への情報提供を行いました。また、依頼のあった保育幼稚園および小中学校の職員を対象に、警察による不審者対応訓練を実施しました。各小学校区において青少年指導員を中心に危険箇所点検を実施し、発見された危険箇所等は順次改善しました。(令和6年度712件、令和7年度601件)市内全校区において青色防犯パトロールを実施しています。(令和5年度:計419件、令和6年度:計379件)	箕面警察や地域と共同で実施する防犯活動の強化に取り組めます。地域の危険箇所点検は継続実施するとともに、関係機関との連携による注意喚起、未改善箇所の早期改善に努めます。市内全校区における青色防犯パトロール実施をめざし、協力要請を行い、継続して実施します。
	妊婦を対象とした健康相談・健康教室	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	妊娠届出時等に、助産師や保健師が妊婦やその家族の健康相談等を随時実施しています。なお、必要に応じてサポートプランを作成します。また、初めて出産する方に向け、パパママ教室「はじめてパパママになる日のために」を実施します。	妊娠届出時等に専門職により健康相談を随時実施しました。隔月でパパママ教室を開催し、妊娠・出産・子育てについて情報提供や体験を通じて、学ぶ機会を提供しました。	継続して実施します。
	産婦健康診査の実施	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	産後うつや新生児等への虐待予防等を図るため、おおむね産後2週間と産後1か月の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成します。産後の初期段階における母子を支援し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化します。	産婦健康診査にかかる費用助成を実施しました。産婦人科等との連携により、産後の支援が必要な方への支援に努めました。	継続して実施します。
	不妊・不育治療への助成	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	子どもを持つことを希望されている夫婦に対して、適切な治療等を受ける機会を支援するために、不妊・不育の治療及び検査に要する費用の一部を助成します。	令和7年10月から、保険適用の有無を問わず、医師が必要と認めた不妊症、不育症の治療又は検査に要した費用の一部助成を開始しました。	継続して実施します。
	3 子どもの健康づくり	乳幼児健診・健康相談	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	1か月、乳児後期(1歳まで)、4か月、1歳6か月、3歳6か月時に、乳幼児健診を実施し、子どもの成長発達への支援や保護者への育児相談を行います。また、地区の子育てサロン・育児サークル等への保健師・栄養士・歯科衛生士等の出務、相談支援を実施します。	乳幼児健診で、地域の子育てサロンや出張子育てひろばなど親子が集える場の紹介や専門職による相談支援を行いました。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	新生児聴覚検査の実施	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室	聴覚障害を早期に発見し適切な支援を行うことにより、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、生後1か月未満の乳児を対象に新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。	新生児聴覚検査にかかる費用助成を実施しました。	継続して実施します。
	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校での口腔衛生	健康福祉部 子ども未来創造局(学校)	地域保健室 児童生徒指導室	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。	歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を行いました。	継続して実施します。
	豊能広域こども急病センターの運営	健康福祉部	地域保健室	15歳以下(中学生まで)の小児の内科的な疾患を対象に、平日夜間、土・日・祝日の初期救急医療を実施します。	15歳以下(中学生まで)の小児の内科的な疾患を対象に、平日夜間、土・日・祝日の初期救急医療を実施しました。	継続して実施します。
	小中学校9年間を通じた食育	子ども未来創造局(学校)	学校給食室	市立小中学校において、箕面市食育プログラムをベースに、教職員と栄養教諭等との連携によるチーム・ティーチング※等で、食育を推進します。	箕面市食育プログラムをベースに各校に合わせてアレンジし、学校全体で食育を推進しました。	今後も、教職員と栄養教諭等の連携を図り、継続して子どもたちの状況に合わせた食育の推進に努めます。
	児童発達支援センターの設置	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	障害のある子どもや発達上支援を要する子どもに対し、日常生活のための支援や訓練、医療等の必要な支援を総合的に提供し、地域の障害児支援の質の向上に取り組めます。	箕面市立病院リハビリテーション1Fにあった早期療育部門を、令和7年4月に、市役所第二別館に移転させ、障害児リハビリテーションを行う診療所を併設した「児童発達支援センター」としてオープンしました。	箕面市立児童発達支援センターあいあい園・診療所を適切に運営し、地域の障害児支援の質の向上に取り組めます。
	医療的ケア児※の相談体制等の整備	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	「医療的ケア児※及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児※及びその家族にとって必要な相談体制の整備、広報啓発等の充実を図ります。	関係機関連携のもと、「医療的ケア児等支援連絡会議」(令和6年4月設置)を開催し、医療的ケア児等の現状や課題の共有、検討を行いました。	「医療的ケア児等支援連絡会議」の開催を継続し、医療的ケア児及びその家族にとって必要な相談体制の整備、広報啓発等の充実を図ります。
	障害児通所支援	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を行います(児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)。	児童通所支援の利用決定及び通所給付費の支給を滞りなく行いました(児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)。	7年4月に開設した児童発達支援センターにて、障害児通所支援の事務を継続して実施します。
	発達障害児への個別療育	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	発達障害児に対し、こども発達支援センター「青空」での個別療育の場を提供します。	発達障害児に対し、こども発達支援センター「青空」での個別療育の場を提供しました。	継続して実施します。
	発達支援事業「親子教室」	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	発達上支援を要する子どもと保護者に対して、遊びの場を提供し、子どもの経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行います。	発達上支援を要する子どもと保護者に対して、遊びの場を提供し、子どもの経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行いました。	継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
4 発達上支援を必要とする子どもの支援	支援保育・支援教育の充実	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室 保育・幼児教育センター	発達上支援を要する子どもや医療的なケアが必要な子どもについて、保育施設・幼稚園・認定こども園での集団の場で保育し発達を促します。また、関係機関との連携を通じて支援保育・支援教育の拡充を図ります。市内の就学前施設の職員が、支援保育や支援教育についてともに学び、高めあう場として研修会及び支援保育・教育研究部会を開催します。	支援や医療的なケアが必要な子どもを保育所や幼稚園、認定こども園などの集団の場で保育し、個々の発達にあわせた支援を行いました。また、関係機関と連携し、支援保育・支援教育の充実を図りました。発達上支援を要する子どもの受入を行った保育施設・幼稚園・認定こども園に対し、補助金を交付しました。市内の保育・幼児教育施設の職員が、支援保育や支援教育についてともに学び、高めあう場として研修会及び支援保育・教育研究部会を開催しました。	関係機関との連携を通じて支援保育・支援教育の充実を図ります。引き続き、発達上支援を要する子どもの受入を行った保育施設・幼稚園・認定こども園に対し、補助金を交付します。関係機関との連携や支援保育・支援教育に関する研修会及び研究会を開催することにより、支援保育・支援教育の充実を図ります。
	臨床心理士による子どもの発達に関する相談	子ども未来創造局(子育て)	子どもすこやか室 児童発達支援センター	臨床心理士が発達相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めます。また、保育施設・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、個別のケース会議や関係機関等との連携を通じて支援保育、支援教育を推進します。	臨床心理士が発達相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めました。また、保育施設・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、個別のケース会議や関係機関等との連携を通じて支援保育、支援教育を推進しました。	継続して実施します。
	障害のある児童生徒の居場所・活動を進める保護者グループ支援	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	市立小中学校の支援学級に在籍する児童生徒の保護者会とは、研修会、意見交換会等を通して連携します。	小・中学校の支援学級の保護者会とは、情報提供や意見交換に加え、保護者会主催の学習会や事務局との共催研修を通じて連携を深め、支援体制の充実を図りました。また、箕面市支援教育充実検討委員会や箕面市支援連携協議会等を通じ、保護者の意見を伺う機会を大切にしました。	今後も対話と傾聴を通して課題を把握し、児童生徒の居場所づくりや活動の推進に努めていきます。
	バリアフリースポーツ教室	子ども未来創造局(生涯)	保健スポーツ室	障害のある子どもを対象に、スポーツに親しむ機会を提供します。委託先業者と調整を行い、安全な実施に努めるとともに、指導者の人材確保を図ります。	障がいをもった子どもを対象とした、バリアフリー子ども水泳教室を開催しました。	委託先業者と調整を行い、障がいを持った子どもがスポーツをする機会を確保します。
	子育てや子どもに関する情報の収集・提供	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	子育て支援センター等における各事業において子育てニーズを収集・把握し、施策等に反映するとともに、子ども総合窓口等で各種パンフレット等の媒体を活用して、個々のニーズに応じた情報提供を行います。	子ども相総合窓口・商業施設等に子育て応援ガイドブック、チラシ等を配置し、必要な情報の提供に努めました。	子育てや子どもに関する情報収集に努め、適切なパンフレット、ちらし等の配布及び情報提供に努めます。
	子育て情報の発信	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室 子どもすこやか室	「子育て応援ガイドブック」、「子育てMAPみのお」の配布により情報提供・発信を行います。「箕面子育て応援ブック」を乳幼児健診等で配布し、妊娠から小学校入学までの各年齢期にあった子育ての方法などについて啓発します。紙媒体に加え、子育て応援アプリを活用し、子どもの年齢やお住まいの地域等に応じて必要な子育て情報をタイムリーに発信します。	「子育て応援ガイドブック」の発行、「子育てMAPみのお」の配布、「みのお子育てアプリ」を通じ情報発信を行うとともに、妊娠から小学校入学までの各年齢期にあった子育ての方法について、乳幼児健診等で「箕面子育て応援ブック」の配付を行いました。	箕面市ホームページと連動して、情報提供を継続して実施します。各年齢に必要な子育ての情報を、必要な時期に行っていきます。引き続き妊娠から就学前に必要な情報提供を「みのお子育てアプリ」など各種ツールを活用し行います。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
5 情報、相談体制の整備	体罰の禁止に関する啓発	子ども未来創造局(子育て)	児童相談支援センター	体罰や暴言暴力、面前DVが子どもの健やかな成長に及ぼす悪影響や、体罰や暴言暴力を使わない具体的な子育ての方法について、啓発を行います。	体罰等によらない子育てについての啓発リーフレットを保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校等の所属機関を通して、各家庭に配布しました。また、保護者向けに体罰等によらない子育てについて、具体的な方法を学ぶ講座を開催しました。	継続して実施します。
	児童虐待の発生予防・早期発見の取組の強化	子ども未来創造局(子育て)	児童相談支援センター	母子保健、児童福祉両機能の連携をさらに充実させ、伴走型相談支援により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。子育てに不安を抱える家庭には、訪問による家事・育児支援を実施して養育環境を整えるペアレント・トレーニング※により健全な親子関係の構築を図る等の支援を行い、児童虐待の未然防止を図ります。児童虐待を発見しやすい立場にある保育施設、幼稚園、小中学校、医療機関等へ早期発見・早期対応の取組の重要性について継続的に周知します。	令和6年度から「箕面市子どもセンター」を設置し、母子保健と児童福祉両機能の連携を強化し、虐待予防から自立まで一貫した支援を行っています。また、各所属への文書での見守り依頼や、民生委員児童委員への地域、個別での見守り依頼など継続して実施しています。その他、虐待を発見した市民への児童虐待の通告窓口、保護者向けの相談窓口を周知するための啓発印刷物を作成し、児童虐待防止推進月間啓発活動などにおいて、街頭で啓発印刷物や啓発物品の配布を行いました。児童虐待の発生予防や早期発見の取組についての啓発を通じて、地域の見守り体制の強化に努めました。	継続して実施します。
	子育てに関する相談窓口の充実	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	子育て支援センターや市立図書館等での「おひさまDay」で子育てに関するサービスの案内や育児相談を行います。また、電話相談やメールでの相談も行います。	子育てに関する様々な悩みの相談に対応し、負担感の軽減を図るとともに、相談に応じた情報提供、必要に応じて関係機関等へつなぐことで、早期の安定が図れるよう支援を実施しました。	継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	相談体制の充実	子ども未来創造局(子育て)市民部	子育て支援室 子どもすこやか室 児童相談支援センター 保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室 市民サービス政策室	子ども総合窓口において、子育てに関する手続きを一元的に取り扱っています。 また、母子保健部門と児童福祉部門の機能の連携協働をさらに深めるため設置した、教育委員会事務局子育て担当の各部署で構成する「箕面市子どもセンター」において、サポートプランの作成や子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業等の家庭支援事業の実施により、支援が必要な家庭への支援体制の強化に努めます。 「要連携生活相談」では、心身の保護又は生活の支援が必要な市民を、確実に適切な相談先につなぐことに取り組んでいます。今後も継続して職員のスキル向上に努めます。	子育て関係の手続きを行う子ども総合窓口や子どもすこやか室における妊娠届出の窓口を設置し、さまざまな相談に応じるとともに、情報の提供や関係機関との連絡調整を行いました。 相談機能については、母子保健と児童福祉の相談機能をより連携させ、妊娠期から子育て期への切れ目ない支援に努めるとともに、支援が必要な家庭のニーズ等に伴い、サポートプランを作成、必要な支援につなぐ等、体制強化に努めました。 さらに、要保護児童とその家庭を支援する専門組織「児童相談支援センター」において、関係機関と連携した相談支援体制を推進しています。 「要連携生活相談」では、心身の保護又は生活の支援を要すると思われる市民について、庁内で情報共有し、適切な支援策を各担当部署から提供することに取り組んでいます。	関係機関連携のもと、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。また、職員の専門性向上のための研修受講等を通じて、今後も継続して職員の専門性の維持及び向上に努め、相談支援体制の充実を図ります。 「要連携生活相談」の制度の活用が減少傾向にあるため、積極的な活用を努めます。
	要保護児童対策協議会の機能の強化	子ども未来創造局(子育て)	児童相談支援センター	要保護児童対策協議会児童虐待部会は、第三者の委員(大阪府箕面警察署、弁護士、学識経験者)により、客観的な評価やより厳しい観点でのリスク判断を受け、方針の共有と確実な支援の実施に努めています。 また、対象児童が所属する保育施設や幼稚園、学校などに対し、書面による定期的なモニタリングを依頼し、児童の見守り体制の強化と情報の収集や支援方針の判断に生かしています。これらの取組を継続し、要保護児童対策協議会の機能の強化に努めます。	平成29年12月の児童虐待死亡事案を受け、平成30年4月に「児童相談支援センター」を設置し、関係室の長を担当室長として兼務させ、必要な支援に漏れがないよう対応しています。また、専門性強化のため専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」の配置や、第三者委員を加えた要対協児童虐待部会において、客観的なリスク判断のもと、確実な支援実施と役割分担の明確化を継続して行っています。令和5年度からは、全登載ケースを見直すための会議日数を増やし、より丁寧に支援経過や家庭状況を共有し、リスクや支援方針の見直しを行っています。	継続して連携を強化していきます。
	ひとり親家庭相談	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	母子・父子自立支援員等によるひとり親家庭相談(離婚前・離婚後)を電話や面接により実施します。	電話や面接による相談に応じ、情報提供や関係機関との連絡調整を行いました。	事業の周知に努め、継続して実施します。
	ひとり親無料法律相談	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	定期的に弁護士によるひとり親家庭に特化した無料法律相談を実施します。	偶数月は土曜日、奇数月は火曜日に各月1回(8月は5回)実施しました。	広報紙や相談時等を通して、事業の周知に努め、継続実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
6 子どもの人権に関する啓発	多言語相談	人権文化部	文化国際室	多文化交流センター及び大阪大学箕面キャンパスにて、中国語、ネパール語、英語、ポルトガル語等での生活相談を実施します。	多文化交流センター、大阪大学箕面キャンパス、市民ギャラリーにて、中国語、ネパール語、英語、ベトナム語、ポルトガル語等での生活相談を実施しています。	引き続き実施します
	人権に関する講演会、フォーラム等の実施	人権文化部	人権施策室	子どもの人権について考え学ぶ機会として、講演会、フォーラム等を実施します。	萱野中央人権文化センターでは、セミナー・まなびカフェを実施しました。	継続して実施します。
	講座等の実施	人権文化部	人権施策室	男女協働参画社会形成に向けた啓発と学習機会の提供を行い、市民の参加促進を図ります。	男女協働参画に関する講演会を実施しました。また、男女協働参画ルーム他4施設にて、「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展示会等を実施しました。	継続して実施します。
7 保育・幼児教育の質の向上	保育・幼児教育の質の向上	子ども未来創造局(子育て)	保育・幼児教育センター	「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」の活用や研修の企画・実施、巡回訪問等により保育・幼児教育の質の向上を図ります。	「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」の活用ための解説動画の配信や、様々な分野での研修の企画・実施、巡回訪問等により保育・幼児教育の質の向上を図りました。	計画した研修を実施し、保育の質の向上と専門能力の向上に努めます。受講後アンケートを基に、市内の保育・幼児教育施設で働く保育者のニーズや保育情勢に応じた研修を企画・実施することで、職員の専門能力の向上を図り、保育の質の向上につなげます。
	架け橋プログラムの推進	子ども未来創造局(子育て)	保育・幼児教育センター	「箕面市架け橋期カリキュラム」を活用し、架け橋期(就学前5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	幼児教育と小学校教育の相互理解を図るため、研修会及び合同研修会を開催しました。また、事業の普及と周知を目的として、学校訪問や保護者向けお便り「架け橋だより」の発行を行いました。	就学前施設及び小中学校等の教職員を対象とした研修会等を実施し、架け橋期における子どもの育ちや学びの重要性についての理解を深めます。また、架け橋カリキュラムの活用とともに、幼児教育と小学校教育の相互理解を深めるために校区の実情に応じて就学前施設と小学校との連携・交流のサポートを行い、具体的な子どもの姿をもとに語り合う場としての合同研修会等を実施します。
8 労働環境の整備	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職の可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	ひとり親自立支援プログラム策定事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	ひとり親家庭(離婚前から支援が必要な者も含む)の就労と自立を支援するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク池田等の関係機関との連携により就労支援を実施します。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	保育施設の優先入所	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園利用室	保育施設の入所については、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮します。	保育所等の入所については、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮しました。	引き続き、保育所等の入所について、ひとり親家庭が優先的に入所できるよう配慮します。
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	ひとり親家庭の父・母が、安定した就労収入を得るために有効な資格を取得するための講座を受講する場合に、1年分を限度にその費用の一部を支給します。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
9 子どもの貧困対策	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	ひとり親家庭の父・母が、安定した就労収入を得るために、受講期間6か月以上の養成機関で受講し、資格取得が見込まれる場合、受講期間のうち4年間を上限に、高等職業訓練促進給付金を支給します。	随時相談・申請を受け付けています。	広報の実施など利用促進に必要な、更なる周知に努めます。
	子ども成長見守りシステムの運用	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	子ども成長見守りシステムを活用し、支援の必要な子どもを早期に発見し、関係機関による支援へつなぎ、サポートし続ける体制をつくります。	年2回、市内公立小中学校(小中一貫校を含む)20校とともに、見守りシステム活用会議を継続し、支援の必要な子どもの情報を共有しました。他の支援が利用可能な子どもについては、学校やその他関係機関より案内を行い、施策の利用を促しました。	中学校卒業後の子どもに対して、箕面市内の高校とデータ連携ができるよう、今後も大阪府や国へ要望を提出するほか、支援に効果的な情報連携の方法等について、検討を継続します。
	貧困の連鎖の根絶に向けた支援施策の検討	子ども未来創造局(学校) 子ども未来創造局(子育て)	放課後子ども支援室 子育て支援室	子どもの貧困の連鎖の根絶に向けた支援施策について、活用できる既存事業の整理を行うとともに、新規施策を含めて、支援施策の拡充を検討します。全小中学校で放課後学習室「すたさぼ」を開室し、生活困窮世帯の児童への支援を実施します。	日本財団の助成でNPO法人が運営していた子どもの居場所事業を令和3年度より市で引き継ぎ運用を開始、支援施策を拡充しました。市内2箇所目となる子どもの居場所事業についても、令和7年度より市が引き継ぎ、2箇所とも児童福祉法に基づく児童育成支援拠点事業へと移行させ、運営しています。全小中学校で放課後学習室「すたさぼ」を開室し、生活困窮世帯の児童への支援を実施しました。	児童育成支援拠点事業の利用状況等を把握し、施策効果を検証していきます。引き続きすたさぼを全小中学校で開室し、生活困窮世帯の児童への支援を実施します。
	貧困の連鎖の根絶に向けた分析等の実施	子ども未来創造局(子育て)	子育て支援室	効果的な支援策を実施するため、子ども成長見守りシステムによるモニタリングを継続しながら、支援事業の効果検証や新規支援事業の検討を行い、支援体制を整えます。	子ども成長見守りシステムによるモニタリングを行いました。	今後も、効果的な支援策を実施するため、子ども成長見守りシステムによるモニタリングを継続しながら、支援事業の効果検証や新規支援事業の検討も行い、支援体制を整えていきます。
	子どもの居場所事業	子ども未来創造局(生涯)	中央図書館	図書館で、子どもたちが自由に使える安心、安全な居場所を提供します。	東図書館・西南図書館のフリースペースの運営をNPO団体に委託し、事業を実施しています。	継続して実施します。
	フリースペースの確保	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターに子どもが自由に利用できるスペースを確保します。不登校等、課題を抱える子どもにとっても居場所となるよう、指定管理事業として進めます。	萱野中央人権文化センターで、子どもの居場所・自由な利用スペースを確保するとともに、別途、自主学習スペースを提供しました。ヒューマンズプラザでは、自主学習室があるほか、ロビーをフリースペースとして提供しました。	継続して実施します。
	施設の一室を長期休業期間等に子どもの居場所として開放	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターの一室を長期休業中や放課後に開放します。	萱野中央人権文化センターでは、長期休業期間中を含めて子どもの居場所事業を実施しました。	継続して実施します。
	放課後学習支援室「すたさぼ」	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	放課後に児童が学校で学習ができる場を提供します。本読みや九九の聞き取り、プリント学習のやり残しを促すなどの学習サポートを行う専任の放課後学習支援員を配置し、学校の管理下で教職員と一体的に行います。	放課後に児童が学校で学習ができる場を提供しました。本読みや九九の聞き取り、プリント学習のやり残しを促すなどの学習サポートを行う専任の放課後学習支援員を配置し、学校の管理下で教職員と一体的に行いました。	引き続き「すたさぼ」を全小中学校で実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
第3項 子どもの居場所・遊び場づくり	1 子どもの居場所、活動拠点の充実					
	活動プログラム	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	全ての児童を対象に、楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」を実施し、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します。 従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」、宿題などの自習ができる「すたさぼ」に加え、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築をめざします。 また、実施校には学校、地域との連携等の全体調整を担うコーディネーターを配置し、学校の管理下で教職員と一体的に行います。 令和6年度(2024年度)時点では、豊川北小学校・中小学校・東小学校で実施していますが、令和7年度(2025年度)からは新たに北小学校・彩都の丘小学校でも実施する予定です。引き続き、未実施校への拡大をめざします。	「活動プログラム」を豊川北小学校・中小学校・東小学校で引き続き実施するとともに令和7年度からは北小学校・彩都の丘小学校でも実施しています。	引き続き「活動プログラム」未実施校への拡大を目指します。
	箕面市教育支援センター「フレンズ」	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	主に心理的・情緒的要因で学校に行きにくい状況になっている児童生徒を対象に、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、集団への適応や社会的自立に向けた取組を行います。 一定期間通うことにより、在籍する学校への再登校につながる場合もあります。	集団への適応や社会的自立に向けた取組を、個々の特性に応じて対応しました。一定期間通うことで、在籍する学校への再登校にも繋がりました。	継続して、集団への適応、社会的自立に向けた取組を行っていきます。
	外国にルーツを持つ子ども向けの学習支援及び居場所づくり事業	人権文化部	文化国際室	多文化交流センターにて、外国にルーツを持つ子どもを対象として、毎週土曜日に学習支援と居場所づくりの事業を実施します。また、大阪大学複言語・複文化共存社会研究センター及び箕面市立船場図書館の協力のもと、船場図書館にて外国にルーツを持つ子どもの学習支援教室を毎週木曜日に開催します。	通常の学習サポート、居場所づくり以外にも外国にルーツを持つ子どもを対象にデイキャンプをしたり、出身地の家庭料理を子どもたちで作って食べてみる各種イベントなどを開催。子どもの「生きる力」「自己肯定感を高めるため」の様々な企画に取り組んでいます。	異なる環境で育つ外国ルーツの子どもそれぞれに寄り添い、自己肯定感を高め「生きる知恵や力」のヒントになるような小さな企画に今後も取り組んでいきます。また、中学生も増えているため、職員、サポーターの受験に関する知識、サポート校についてなども研修していく予定です。
	保育所・幼稚園・認定こども園の園庭開放の充実	子ども未来創造局(子育て)	保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	保育所・幼稚園・認定こども園の園庭を一般の就学前児童に開放し、遊び場を提供します。	・保育所・幼稚園で園庭開放及びミニイベントを実施し、一般の就学前児童に遊び場を提供しました。 ・保育所・幼稚園・認定こども園にて一般の就学前児童に対し園庭開放やミニイベントを実施しました。	・暑さ指数を確認し、安全に留意して行います。今後も継続して園庭開放及びミニイベントを実施し、一般の就学前児童に遊び場を提供します。 ・引き続き、一般の就学前児童に対し、遊び場を提供します。
	放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の実施	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びブレイルーム等を放課後等に開放します。	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びブレイルーム等を放課後等に開放しました。	引き続き実施します。
2 子どもの自由な遊び場づくり	放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室(自由な遊び場開放事業)の一体的な又は連携した実施	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	学童保育、自由な遊び場開放事業については、教育委員会において一体的に実施し、学校の管理下で教職員と連携して行います。	学童保育、自由な遊び場開放事業について、学校の管理下で教職員と一体的に、児童の指導・見守りを行いました。	引き続き学校の管理下で教職員と一体的に、児童の指導・見守りを行います。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	学童保育及び自由な遊び場開放において、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう見守りを行います。	学童保育及び自由な遊び場開放において、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう見守りを行いました。	引き続き、特別な配慮を要する児童が安心して過ごせるよう見守りに努めます。
	小学校の教室等の活用に関する具体的な方策	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	学童保育室及び自由な遊び場開放のプレイルームに加え、「すたさぼ」と「活動プログラム」についても、学校の教室等を活用し、実施します。	学童保育室及び自由な遊び場開放のプレイルームに加え、「すたさぼ」と「活動プログラム」を学校の教室等を活用し、実施しました。	引き続き小学校の余裕教室等を活用し、放課後関連事業を実施します。
1 学校教育の充実	少人数指導の実施	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	確かな学力の定着を図るため、個々に応じたきめ細かい指導を全校で実施します。指導体制の充実に努め、効果の検証を進めます。	市内小中学校において、子どもたちの学力に応じた、少人数・習熟度別授業を実施しています。実施形態は、各校の実態に応じて、単元によって、チームティーチングによる指導と、少人数の分割指導を、使い分けて実施しています。	児童生徒の学力の実態に応じた、適切な分割の方法について、さらに検討を進めます。また、分割指導は基本的に2分割で実施をしています。
	箕面子どもステップアップ調査(箕面学力・体力・生活状況総合調査)	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	市立小中学校の全学年の児童生徒を対象に、独自に学力・体力・生活状況の調査を行い、経年での子どもの状況変化を把握するとともに、学校経営や授業内容、指導方法の改善につなげます。また生活状況に関するアンケート項目では、ヤングケアラー※やいじめに関する項目を設け、それらの問題に悩む児童生徒の声をキャッチし、管理職や生徒指導担当教員などからなるケース会議で検討したうえで、適切な機関へつなげます。	4月全国学力・生活状況調査、5月体力調査、6月生活状況調査、10月いじめアンケート、12月学力・生活状況調査、2月学校生活アンケートを実施し、分析を行い、今年度の取組の成果や課題をまとめました。	引き続き「箕面子どもステップアップ調査」を実施し、結果を蓄積することで、箕面の子ども一人ひとり、クラス毎、学年毎、学校毎、また市立小中学校の子どもたち全体の学力・体力・生活状況を把握・分析し、組織的に共有するとともに、課題を次年度に着実に引き継ぐことで、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を継続的に推進します。
	体力向上	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	小学校全教職員に指導書を配布するとともに、小中学校9年間の学習カリキュラムを統一し、体力向上担当教員の研修を実施することで指導力の向上を図ります。また「小学生オンラインなわとび大会」を継続実施し、子どもたちの日々の取組の目標とすることを通して、体力向上を推進します。	小学校全教職員に指導書を配付し、小中学校9年間の学習カリキュラムを統一しました。小中学校の教員を対象とした実技講習会を実施することで指導力の向上を図りました。また小学生なわとび大会を継続実施し、子どもたちの日々の取組の目標とすることを通して、体力向上を推進しました。	全領域をバランス良く履修できる市内統一の9年間のカリキュラムに基づいた体育科の授業を進めます。また、体力向上推進部会を中心に各領域における優れた実践や教材を小中学校の教職員間で共有し、子どもたちの体力向上を図ります。
	教育課程の編成	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	「カリキュラム・マネジメント」※に取り組むとともに、思考力・判断力・表現力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進します。また、小中一貫教育の更なる推進に取り組めます。	カリキュラムマネジメントに取り組むとともに、思考力・判断力・表現力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進しています。	全中学校区への小中一貫教育推進コーディネーターの配置をめざすと同時に、より全市的に小中一貫教育を推進していきます。
	ICT※教育の充実及び活用推進	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	情報活用能力の育成を図るため、9年間の連続したカリキュラム「情報活用能力系統表」を活用します。各校の情報教育推進教師を中心に、一人一台端末を活用した授業づくりについて研究を進めます。	子どもたち一人ひとりの個別最適な学びを実現するため、「箕面子どもステップアップ調査」の結果を基に作成された子どもたちの個人カルテ「ダッシュボード」や、個々の課題に取り組むことができる「AIDリル」を全校に展開しました。	学習支援ソフト(tomoLinks)やAIDリル等のICTを活用した各校での取組内容を集約し、特に効果的な事例について全校で共有していきます。また、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の更新等について、国の動向を注視しつつ、計画的に実施していきます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
	英語教育の充実	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	世界で活躍できる子どもを育てるため、市立小中学校の全学年で英語教育を毎日実施し、9年間で英語活用能力を伸ばします。子どもたちにALT※と英語を話す機会を多く与え、英語によるコミュニケーション力を向上します。	箕面市オリジナルの指導案集「エンジョイ イングリッシュ」や「Hold Hands for JHS」を使って、楽しく学べる英語の授業を行いました。英語教育スーパーバイザーによる学校巡回と指導助言を定期的に行いました。さらに、就学前英語教育として、市内公立幼稚園・保育園・認定こども園に月1回の頻度で外国語指導助手(ALT)を派遣しました。小学6年生全員が、海外の町で買い物や遊びを体験できる「イングリッシュタウン」というイベントを実施しました。小中学生の英語で表現する力を伸ばすため、箕面市イングリッシュエクスペリションコンテストを大阪大学外国語学部箕面キャンパスで開催しました。	箕面市では、子どもたちが楽しみながら英語を学べる環境づくりを続けていきます。子どもたちが英語で自分の気持ちや考えを伝えられる実践的な英語力を育てるため、英語を使って表現する機会をたくさん設けます。また、箕面市オリジナルの指導案集「エンジョイ イングリッシュ」を活用し、英語教育スーパーバイザーによる学校巡回や指導、研修を通じて、授業の質をさらに高めていきます。
	学習支援事業	子ども未来創造局(学校)	放課後子ども支援室	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣し、登校の再開や定着等に努め、学習する機会を得られるよう支援します。	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、学生等サポーターを派遣し、登校の再開や定着等に努め、学習する機会を得られるよう支援しました。	引き続き学生等サポーターを派遣し、支援が必要な児童生徒を支援していきます。
2 地域に開かれた学校づくり	家庭・地域の協力を得た、地域に開かれた学校運営の実施	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	学校協議会で得られた、地域や保護者の声を学校の取組に反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きます。	学校協議会を学期に1回開催し、地域や保護者の声を学校の取組に反映するとともに、課題解決に向け、地域・保護者と協力関係を築きました。学校支援地域ネットワーク事業において、学校地域ボランティアコーディネーターをモデル校12校に配置することで、学校からのボランティア要請とボランティア登録者とをマッチングし、保護者・地域の協力を得ることで、よりきめ細やかに児童生徒に対応出来る体制を構築しました。	学校協議会について、継続して実施していくと同時に、学校支援地域ネットワーク事業を新たなモデル校において実施することにより更に拡充し、保護者・地域の協力を得られるシステムづくりに引き続き取り組めます。
	地域の人々から考え方や生き方を学ぶ授業の実施	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、総合的な学習において、大学生や地域の人的資源を活用します。また、学校支援地域ネットワーク事業をはじめ、地域とのつながりを深めます。	学校支援地域ネットワーク事業において、学校地域ボランティアコーディネーターを12校に配置することで、学校からのボランティア要請とボランティア登録者とをマッチングし、保護者・地域の協力を得ることで、よりきめ細やかに児童生徒に対応出来る体制を構築しました。	学校支援地域ネットワーク事業の拡大をはじめ、地域とのつながりを深める。連絡会を開催し、事業実施校の取り組み事例を共有することで、事業の充実化を図っていきます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
第4項 教育の充実と開かれた学校づくり	地域に出かけて学ぶ機会の充実	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	小学校においては、“わたしたちのまち箕面”をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行います。 中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験等も行います。	小学校においては、“わたしたちのまち箕面”をテーマに学ぶため、生活科、社会科、総合的な学習の時間で地域にある公共施設や商店等へ出かけ、見学や聞き取り等を行いました。 中学校においては、地域の協力の下、職業体験や福祉体験などを行いました。	継続して実施していくと同時に、学校支援地域ネットワーク事業を新規に取り組み、保護者・地域の協力を得られるシステムづくりに取り組みます。
	地産地消の取組	子ども未来創造局(学校)	学校給食室	市内の農家のみなさんや箕面市農業公社が育てた「箕面産野菜」を学校給食に使用し、子どもたちが給食を通して食べ物の成り立ちを知り、生産者等への感謝の気持ちを育むことができるように、「箕面産野菜」に関する情報の校内掲示や、給食だより等による発信を行います。	「箕面産野菜」を学校給食に使用するとともに、子どもたちへ校内掲示や給食だより等で「箕面産野菜」に関する情報発信を行いました。 ※令和7年4月～9月までの地産地消率は全校平均で23.2%です。	今後も、「箕面産野菜」をできる限り学校給食に使用し、地産地消の取組を活かした食育の推進に努めます。
3 豊かな心の育成	道徳及び特別活動の年間指導計画の充実	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	学習指導要領に即して道徳教育を行います。各校の道徳教育推進教師を中心に、授業づくりや評価についての研究を進めます。子どもの実情に合った道徳教育をさらに追究するとともに、全教育活動を通じた道徳教育を推進します。	道徳教育推進教師担当者会を実施し、小中学校合同で道徳科の研修会を行いました。 研究授業や講義・演習等を通して、授業づくり、評価方法、の共有を図りました。	教員は授業の評価の仕方や観点、あゆみの書き方等、評価のことにとらわれ過ぎている実態があります。今後は『評価と指導の一体化』の視点から指導の在り方・考え方を指導助言し、授業実践を交流できる研修会を実施します。
	スクールソーシャルワーカーの配置	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	子どもの抱える問題について、保護者・学校と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置します。様々な問題の未然防止や早期発見に努めます。	市費の統括スクールソーシャルワーカー1人、スクールソーシャルワーカー3人の計4人体制で学校・保護者の支援を行いました。	関係機関と連携し、様々な問題の未然防止や早期発見・対応をさらに丁寧にするのできるよう、体制等の充実に取り組みます。
	スクールカウンセラーの配置	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	小学校へ月に2回、中学校へ週に1回、スクールカウンセラーを配置します。学校組織づくり、いじめ防止に向けた子どもへの指導に対し、スクールカウンセラーを積極的に活用します。	教育相談員7人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを中学校に配置し、相談の充実を図りました。	小中連携の観点から、中学校配置の府費スクールカウンセラーとの連携をさらに深めることができるよう努めます。
	いじめ防止対策	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	記名式・無記名式アンケート調査によるいじめに関する実態把握を行った上で、聞き取り調査の実施や各校のいじめ基本方針に沿った対応を進めます。専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置するとともに、メールによる相談も受け付けます。今後も継続していじめの早期発見・防止対策に取り組みます。	令和4年度から導入した「こころの日記」機能を活用し、いじめの未然防止・早期発見に努めました。また「生徒指導提要」の改訂を踏まえたこれからのいじめの対応について研修を実施しました。平成26年度からは専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、相談を受け付けています。	箕面市や学校で定めている「いじめ防止基本方針」に基づき、全市立小・中学校で使用している学習支援ソフト「tomoLinks」に令和4年度に新たに導入した「こころの日記」機能も活用しながら継続していじめの早期発見・防止対策の取組を行い、教職員はもちろん保護者や生徒などに周知し、いじめに対する理解を一層広めます。いじめの相談窓口を拡張し、相談しやすい環境を整えるとともに、スクールカウンセラーや市役所での教育相談も含め、多様な教育相談や手段に関する情報の発信、啓発に努めます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
4 人権教育の推進	人権教育推進活動における情報紙を中心とした情報の受発信の充実と人権教育カリキュラムの作成支援	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	人権教育情報紙「はじけるこころ」を年2回発行します。また、新箕面市人権教育基本方針(改訂版)に基づいた人権教育カリキュラム作成支援を行います。	人権教育情報紙「はじけるこころ」を年2回発行しました。また、市内小中学校の人権教育実践について「はじけるこころ」を通じて発信しました。	「はじけるこころ」について広報・啓発活動のさらなる充実に努めます。また、新箕面市人権教育基本方針に基づいた人権教育カリキュラム作成支援や具体的な取組の推進を行います。
	全ての子どもの自立、自己実現や豊かな人間関係づくりを育む教育内容の充実	子ども未来創造局 人権文化部	人権施策室 人権施策室	様々な人権課題に関する人権教育の実施により、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。萱野中央人権文化センターの教育事業(居場所・社会体験・学習支援)を通じて自己選択・自己実現・自己有用感を育みます。	様々な人権課題に関する人権教育の取組を充実させることにより、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。らいとぴあ21の教育事業(居場所・社会体験・学習支援)との協働で、自己選択・自己実現・自己有用感を育みました。	豊かな人権感覚を育むための人権教育をより一層推進します。
	支援が必要な子どもに対する施策の実施	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	前項のほか、支援教育支援員の配置、「民間事業所タクシー」による登下校送迎、医療的ケアの実施など、様々な支援が必要な子どもに対する施策を継続します。	支援教育支援員の配置を行いました。また、民間事業所タクシーによる登下校送迎や医療的ケアの実施など、支援が必要な子どもに対する施策を行いました。	学校および事業所との連携を密にして、継続して支援が必要な子どもに対する施策を実施します。
	日本語指導の実施	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	日本語の理解が困難な外国からの帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣します。	日本語指導が必要な帰国児童生徒や渡日の外国人児童生徒を対象に、日本語指導者を派遣しました。当該児童生徒との授業中の困り感を減らすために、阪大ふくふくセンターとの連携を通じて通訳ボランティアを派遣しました。	日本語指導の人材確保、指導の充実に努めるとともに、児童生徒が学校園の生活に適応し、円滑な学校生活を送ることを支援するための施策を実施します。
	通訳体制の充実	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小中学校へ保護者通訳を派遣します。	日本語の理解が困難な外国人保護者等を対象に、懇談会等の際に小・中学校へ保護者通訳を派遣しました。	箕面市国際交流協会や阪大ふくふくセンターと連携し、保護者の母国語の通訳者の確保に努め、保護者と学校が児童生徒の情報を適切に共有できるよう、継続して実施します。
	男女共生教育の推進	子ども未来創造局(学校)	人権施策室	市立小中学校においては、新箕面市人権教育基本方針(改訂版)に基づいた男女共生の取組を実施します。また、教職員に対し、人権教育の研修を行います。	学校においては、人権教育カリキュラムに基づいた取組を実施しました。また、教職員に対し、個人権課題をテーマにした人権教育の研修を行いました。	児童生徒の現状を把握し、適切な対応方法を検討します。
	子どもの思春期相談	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	市立小中学校において、養護教諭やスクールカウンセラーが連携して、個別の相談を受けます。また、児童生徒指導室や青少年指導センターでも相談・支援を行います。	7人の教育相談員を配置し、保護者等からの来庁、電話による相談を実施してきました。また、教育相談員7人を小学校にスクールカウンセラーとして派遣するとともに、府費スクールカウンセラーを小中学校に配置し、相談の充実を図りました。	学校や青少年指導センターをはじめ、関係機関との連携のもと、様々な課題に対応した相談体制の充実に努めます。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
5 思春期への健全育成支援	性に関する正しい知識の教育	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	保健の授業、総合的な学習、道徳の時間を活用し、適宜指導を行うほか、性教育に関する講演を実施します。また、性非行に関わる事象に対して、学校と青少年指導センター、その他関係機関との連携により対応します。	箕面市学校保健会の主催にて、「性教育」をテーマとする研修会を開催しました。性非行などの問題行動については、青少年指導センターと情報共有を行い、適切な関係機関から指導を実施しました。	性非行に関わる事象に対しては、学校と青少年指導センター、その他関係機関(池田少年サポートセンター、箕面子ども家庭センターなど)と連携し対応します。
	喫煙、薬物等に関する教育	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施します。また、青少年指導センター、その他関係機関との連携により対応します。	学校において、喫煙・薬物等に関する教育を、学校薬剤師との連携により実施しました。喫煙などの問題行動については、青少年指導センターと情報共有を行い、適切な関係機関から指導を実施しました。	喫煙などの問題行動については、学校と青少年指導センター、その他関係機関(池田少年サポートセンター、箕面子ども家庭センターなど)と連携し対応します。
	子育てや家庭の大切さについての教育	子ども未来創造局(学校)	学校教育室	様々な機会をとらえて、家庭での生活習慣づくりの重要性について啓発を行います。	幼児教育保育室と連携して作成した子育てブックを活用し、家庭で身につけておいてほしい力や生活習慣の啓発を行ってきました。また、学校では道徳科の授業を中心に子どもたちが生活習慣の大切さに気づくような指導に努めました。	子育てブックを活用した啓発活動の継続、道徳科を中心に子どもたちが生活習慣の大切さに気づく、大切さがわかる学習の場の保障に努めます。
	進路指導・追指導・キャリア教育※の充実	子ども未来創造局(学校) 人権文化部	児童生徒指導室 人権施策室	キャリア教育の視点を重視した職業体験学習、進路指導を推進します。また、萱野中央人権文化センターでの指定管理者による教育相談の一環としても継続実施します。	「キャリアパスポート」を活用するなど、児童生徒の状況に応じて、各校が特色あるキャリア教育を推進しました。 (人・人) 萱野中央人権文化センターでは、ボランティア体験や仕事体験などを実施しました。また、地域と連携して高校世代からの若者たちにコーヒーの焙煎や清掃などの中間就労プログラムを実施しました。	引き続き各校において特色あるキャリア教育が推進されるよう情報提供及び必要に応じて指導を行ってまいります。 (人・人) 継続して実施します。
	学習・進路相談の実施	人権文化部	人権施策室	萱野中央人権文化センターでの指定管理事業として、児童・青少年と保護者に対して、進路・就労・奨学金の相談を実施します。また、高校中退者・ニート・引きこもり等の相談も実施します。	萱野中央人権文化センターにおいて、当事者・保護者・学校関係者から居場所や中間就労の相談を受けるとともに、奨学金に関する中学校出前授業等を実施しました。	継続して実施します。
	SNS※を活用した若者相談と伴走型支援等の実施	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	若者本人に直接つながるツールとして重要なSNS※を活用した若者相談を試行実施します。また、若者が相談しやすい窓口や対面相談の手法を検討します。相談者の抱える課題に応じて担当部署へつなぐとともに、伴走型支援、居場所事業等を行います。	窓口での対面相談が困難な若者に向けて、箕面市若者SNS相談「ツラツライン」を試行実施しました。また、相談者の本人同意に基づき、相談内容に応じた担当部署へ相談を引き継ぐ仕組みを構築しました。	オンライン相談であり対面でないからこそ、いかに相談者が相談しやすい対応を実施し、適切な担当部署へ円滑に引き継ぐことができるかについて、試行実施の結果を踏まえつつ今後も検討します。
	子ども・若者支援地域協議会の設置	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	令和6年度(2024年度)から前身の準備会を立ち上げ、令和7年度(2025年度)に本格設置を進めます。協議会では、若者支援についての全体研修会、伴走型支援プログラムや居場所事業、対面相談の方法等を検討する部会を立ち上げる予定です。	箕面市若者支援地域会議を開催し、全体研修会を実施しました。また、部会を月1回程度開催し、他自治体への視察や大阪府主催の会議への参加を通じ、庁内の関係部署や外部関係機関を中心とした効果的な支援プログラムについて検討しました。	他市の成果や課題、当市の地域性や現行の支援の課題を踏まえ、既存の支援事業を活用しつつ今後どのように支援を展開できるかについて検討します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
1 自立への支援	就労に関する相談、助言	地域創造部 人権文化部	箕面営業室 人権施策室	市内3か所(箕面営業室、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター)に地域就労支援センターを設置し、研修を受けた就労支援コーディネーター等が就職困難者に相談対応を行います。	市内3か所の地域就労支援センターにおいて、就労支援コーディネーター等による就職困難者への相談対応および情報提供を行いました。	相談員が積極的に研修を受ける等、研鑽をすることで相談業務の充実を図るとともに、地域就労支援センターの周知に努めます。
	労働に関する情報提供	地域創造部 人権文化部	箕面営業室 人権施策室	リーフレット等による窓口での情報提供や、「みのおワーキングNEWS」による労働に関する各種制度等の情報提供を行います。また、「若者のための再学習・就労支援サービスブック」を作成し、市内中学校・高校をはじめ、関係機関に配布します。	「みのおワーキングNEWS」を年3回発行し、労働に関する各種制度等の情報提供を行いました。 「若者のための再学習・就労支援サービスブック」を作成し、市内中学校・高校をはじめ、関係機関に配布しました。	今後も労働に関する情報提供を行い、適切な支援に繋げます。 (人・人)継続して実施します。
	ハローワークとの連携	地域創造部	箕面営業室	ハローワーク、社会福祉協議会、豊能北障害者就業・生活支援センター等と連携し、箕面1日ハローワークを実施するほか、ハローワークの最新求人情報を提供します。	ハローワーク等と連携して箕面一日ハローワークやセミナーを実施し、ハローワークの最新求人情報を提供しました。	内容や開催時期、広報について関係者と意見交換等を行い、箕面一日ハローワークの効果的な周知に努めます。
	能力開発講座の実施	地域創造部	箕面営業室	就職支援講座(就職に向けた基礎的知識・自己理解、面接の練習、エントリーシートの書きかたなどスキルの習得)及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施します。ニーズを反映した講座内容を検討します。	就職支援講座及び障害者市民就職支援パソコン講座を実施しました。	受講者の今後の就職活動に役立つものとなるよう、各種講座内容や開催時期を検討します。
	外国ルーツの若者インターン	人権文化部	文化国際室	地域の外国にルーツをもつ若者を対象に、(公財)箕面市国際交流協会インターンとして事業や地域とのかかわりをつくります。	引き続き、外国ルーツを持つ若者を対象に(公財)箕面市国際交流協会インターンとして事業や地域とのかかわりをつくり、今年度は多民族フェスティバルの企画委員として継続的な関わりにも取り組みました。	引き続き実施します。
2 問題行動の予防と早期発見・早期対応	問題行動に関する相談窓口の周知・啓発	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	問題行動に関する相談窓口の情報を、ホームページやリーフレットにより周知・啓発します。	問題行動に関する相談窓口の情報を、市ホームページ、広報紙やリーフレットによる周知・啓発を行いました。	更なる周知・啓発の充実に努めます。
	相談業務の量的・質的な充実	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	児童生徒指導室による教育相談業務や、青少年指導センターによる相談業務を通して、充実を図ります。	教育や子育て等に関する相談業務を実施し、必要に応じて関係機関との連携を行いました。	継続して実施します。
	早期発見・対応のための関係機関の相互連携の強化	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	青少年の問題行動の早期発見・対応のため、関係機関との相互連携を強化します。	関係機関と連携を行い、青少年の問題行動に対して早期の対応を行いました。また、生徒指導担当者会や生徒指導担当者部会の中での情報共有や取組共有を行い、各校の生徒指導体制を充実化を図りました。	継続して実施します。
	教育相談・学校訪問の実施・スクールカウンセラーによる相談	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	学校、児童生徒指導室、青少年指導センターにおいて相談・支援を行うほか、青少年指導センターによる学校訪問を実施します。	学校、児童生徒指導室(教育相談)、青少年指導センターにおいて相談支援を行うほか、学校から依頼のあった相談については青少年指導センターによる学校訪問を実施しました。	関係機関と連携する等、相談体制の充実を図ります。

第5項 健全育成と自立支援

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
3 非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進	生徒指導担当者授業支援員の配置	子ども未来創造局(学校)	教職員人事室 児童生徒指導室	生徒指導担当教員が授業を持たず生徒指導に専従するため、市立小中学校に授業支援員を配置します。生徒指導担当教員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察など関係機関との連携・調整の役割を担い、問題行動の解決・未然防止に取り組めます。	生徒指導担当者授業支援員を小学校に7名、中学校に8名配置しました。専従することで、生徒指導担当教員と定期的に情報を共有し、問題行動等の未然防止や解決策を協議した。	大阪府の生徒指導加配の状況に応じて、生徒指導担当者授業支援員の配置を行います。引き続き、生徒指導担当教員と定期的に情報を共有し、問題行動等の未然防止や対応に取り組んでいきます。
	社会を明るくする運動の充実	健康福祉部	健康福祉政策室	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行います。	社会を明るくする運動推進委員会へ補助を行いました。	継続して実施します。
	防犯パトロールやPTA活動による地域の人々の主体的な巡回活動の支援	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	青色防犯パトロール活動への支援などを通じ、地域の人々の主体的な巡回活動を促進します。	市内全校区において青色防犯パトロールを実施しています。(令和5年度:計419件、令和6年度:計379件)	市内全校区における青色防犯パトロール実施をめざし、協力要請を行い、継続して実施します。
	通学路の危険箇所・問題箇所点検活動の実施	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	毎年、各小学校区において青少年指導員を中心として、学校・地域と協力して危険箇所・問題箇所点検活動を実施します。	各小学校区において青少年指導員を中心に危険箇所点検を実施しています。(令和6年度712件、令和7年度601件)	継続して実施します。
	こども110番の設置事業の充実	子ども未来創造局(学校)	青少年指導センター	子どもが危険を感じたときに助けをを求める場所として、個人宅や店舗に「こども110番」プレートを設置します。学校・地域と協力して、児童生徒に対して、啓発活動を推進します。	8月のこども110番月間に合わせて、広報紙「もみじだより」での周知及び自治会へのチラシを配布しました。また、小学校入学説明会でのチラシ配布や青少年育成市民大会で広報活動を実施しました。(設置数は令和6年度末2036件)	引き続きプレートの設置協力を呼びかけます。経年劣化による、プレートの交換を実施します。
青少年教学の森野外活動センターの充実	青少年教学の森野外活動センターの充実	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	青少年教学の森野外活動センターで自然体験プログラムを提供し、自然に親しみを感じられる野外活動、自然体験機会の充実を図ります。こども会、リーダークラブなど子どもによる自主活動においても、野外活動プログラムを実施できるよう支援します。	令和7年1月1日より指定管理者の提案により、施設利用料金が下がり、市民の方が利用しやすくなりました。委託事業では、小学生サマーキャンプ、幼児・小学生自然教室、忍者キャンプなど自然体験・野外活動事業を実施しています(令和6年度:13プログラム、年間参加人数延べ373人の参加、令和7年度(10月時点):6プログラム、年間参加人数延べ275人の参加)。こども会の5、6年生向けにリーダーキャンプを5、6月に実施しています(令和6年度:参加人数34人、令和7年度:参加人数42人)。スカウト団や市内のこども会、学校等が利用する際には、交付金を交付しました(令和6年度:団体数延べ18件、参加人数延べ522人、令和7年度11月時点:団体数延べ22件、参加人数延べ622人)。	学校の利用を促進できるように検討する。
	芸術鑑賞の機会を提供する事業の実施	人権文化部 子ども未来創造局(生涯)	生涯学習・市民活動室 生涯学習・市民活動室	次代の芸術文化を支える子ども達に向けた事業《こどもプロジェクト》を継続的に展開し、芸術を鑑賞する機会を提供します。また、文化芸術劇場において、子どもを対象とした教育・文化芸術事業を行う団体等に対して支援を行います。また、市立小中学校での芸術鑑賞事業を実施します。	親子ともに楽しめる音楽ワークショップ「じゆうなおと♪」や工作、小学生向けの「たのしくつくろう木工教室」など、夏休みを中心に《こどもプロジェクト》を実施しました。次世代を担う子どもを対象とした教育・文化芸術事業に対し、箕面市文化芸術・国	小さなこどもから小中学生が楽しめる芸術鑑賞・体験事業を、1年を通して開催します。箕面市文化芸術・国際交流活動推進交付金の交付を継続して実施し、教育・文化芸術事業を行う団体等に支援を行います。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
1 子どもの自然・文化・スポーツ活動の推進	青少年文化祭の開催	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	市立小中学校の文化クラブや、市内で文化活動をする社会教育団体等が一堂に集まり、日頃の活動の成果を発表します。 子どもたち自身が、舞台の総合司会や総合受付など様々な役割を担い、「子どもの手による青少年文化祭」を実施します。	令和6年度に27団体、令和7年度に27団体が日頃の活動の成果を発表しました。	部活動の地域移行に伴い、地域の文化活動団体に多く参加してもらえる施策を検討します。
	部活動地域展開事業	子ども未来創造局(学校)	児童生徒指導室	NPOや地域団体との連携を深め、子どもにとって望ましい、持続可能なスポーツ、文化・芸術活動の場の充実を図ります。	令和9年度からの部活動地域展開の完全実施を目標に、部活動地域展開のモデル実施として、令和7年4月から、通年での休日における地域クラブ活動の取組を開始しました。	地域クラブについて、十分な活動種目数、定員数を確保し、生徒や保護者の不安を解消するとともに、部活動の意義を継承・発展させた活動となるよう、地域クラブ立ち上げに関する支援をはじめ、本事業を推進していくための取組を進めていきます。
	ジュニアスポーツ教室の開催	子ども未来創造局(生涯)	保健スポーツ室	子どもを対象としたスポーツ大会、教室を開催します。	指定管理者が、各種ジュニアスポーツ教室を開催しました。	継続して実施します。
	地域スポーツクラブの育成	子ども未来創造局(生涯)	保健スポーツ室	地域の幅広い世代の方々にスポーツを通して交流する機会を提供し、地域密着型のスポーツクラブの活動を促進するため、総合型地域スポーツクラブに対し、その活動の支援を行います。	現在活動中の地域総合型のスポーツクラブ(箕面東コミュニティスポーツクラブ、箕面SC)の活動を支援、広報しました。	継続して実施します。
2 子どもの社会体験・活動の推進	国際理解、多文化共生等をテーマとした講座等の開催	人権文化部 子ども未来創造局	文化国際室 人権施策室 人権施策室	多文化交流センターでは、(公財)箕面市国際交流協会が、「多民族フェスティバル」等の交流イベントを通して、子どもたちの異文化理解を図る取組を行います。 学校や地域と連携しながら、より多くの子どもたちが多文化に触れ、学びを深める機会の提供を図ります。 大阪大学箕面キャンパスで毎週水・木曜日に開催している「ひとこま」では、箕面東コミュニティスポーツクラブと共催で不定期で「ポッチャ」大会を開催するなど、多様なルーツをもつ子ども・若者の居場所を提供します。 萱野中央人権文化センターでは、「まなびカフェ」や「かやのお宝人権まつり」を通して国際交流協会と連携した取組を実施します。また、市立小学校の総合的な学習などの時間で地域の外国人市民をゲストティーチャーとして迎え、多文化について学ぶ小学校多文化プログラムを実施し、子どもたちが多様な文化に触れ、共生していくための国際感覚を身につける機会を提供します。	多民族フェスでは、「世界のあそVIVA!」と称して、いくつかの国(地域)の遊びを実施しました。外国にルーツのある子どもが率先して場をつくり、地域の子どもたちが多く訪れ盛んな交流が行われました。 また、「ひとこま」では参加者の発案で、誰もが参加できるアートや語学を使った企画を実施中です。「小学校多文化理解プログラム」は、開始から10年、毎年80人近くの地域在住外国人市民が小学校を訪れ、授業を行っています。インターネットやテレビで見る「外国」ではなく、身近で日常的な「異文化」を知る機会となっていると思います。授業中に小さな活動を体験したり、異なる価値観について学ぶことで、多様性への理解を促しています。 萱野中央人権文化センターでは、まなびカフェ・かやのお宝人権まつり・多民族フェスティバル等で国際交流協会と連携しました。	多民族フェスティバルに関しては、低学年層の参加は多くみられるものの、中高生とのつながりが充分ではない印象です。普段の活動に中高生が一定して参加してもらう仕組みを検討します。 「小学校多文化理解プログラム」は、学校の忙しさのあおりを受け、簡単に延期される現状があります。子どもたちにとって貴重な「異文化」を知る機会を確実に確保してもらいたいと思っています。 「ひとこま」については、場づくりを担う学生の育成と引継ぎが課題ですが、地域の外国ルーツの若者と学生が会う貴重な場であるため、今後も実施していきたいと思っています。 まなびカフェ・かやのお宝人権まつり・多民族フェスティバル等について継続して実施します。
	子どもが社会体験できる場や機会の提供	人権文化部	人権施策室	子どもたちが自主的に活動できる場の確保、機会の提供を図ります。市民の団体活動を支援し、子どもを対象とした各種イベントを地域の特性に合わせて展開します。萱野中央人権文化センターで社会体験充実事業を促進します。	萱野中央人権文化センターでは、小学生から若者までの居場所づくりから自主活動の支援まで、様々な社会体験活動を実施しました。	継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性	
子どもの文化的・社会的活動の支援	多文化体験・交流・学びクラブ「まふがっこ」	人権文化部	文化国際室	地域の外国人市民を講師に迎え、遊びを通して世界を知る連続企画を多文化交流センターや箕面市立船場図書館など市内複数箇所にて実施します。	冬期に2回実施予定です。今年度は「アート」をもとに異文化理解を進めます。さまざまな切り口を準備することで、子どもたちを飽きさせず、また、外国人市民も普段とは異なるテーマで話す機会となります。	夏期に子どもの居場所を実施していることを活用し、地域に様々な文化を学べる施設があることを知ってもらえるよう活動していきます。	
	こども会活動の支援	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	こども会活動の発展に向けて、様々な支援を実施します。組織率の向上のため、啓発に努めるとともに、新規立ち上げも支援します。	平成30年度末をもって、こども会育成協議会が解散したことを受け、市教委が直接単位でこども会を支援することになり、支援体制を整備しています。 ①育成者オリエンテーション(2月)…新年度の役員に対して交付金・施設予約等の説明をしました。②リーダーオリエンテーション(3月)…新年度にこども会のリーダーとなる高学年の児童に対し行事企画・運営方法等を学んでもらいます。③リーダーデイキャンプ…②の学びを野外で実施する場を提供しました。	組織率の低下を防ぐため、新規入会者獲得に向けた啓発に努めるとともに、育成者の負担を軽減するための支援も継続していきます。	
	3 青少年団体、青少年関係団体の活動支援	リーダークラブ派遣事業の充実	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	こども会や子ども支援活動団体へクラブ員の派遣を行います。クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。	令和4年度に52件、令和5年度に86件、令和6年度に59件の派遣を行い、こども会活動等を楽しく円滑に行えるよう支援しました。	クラブ員の人員を確保するとともに、資質向上を図ります。
	青少年吹奏楽団活動への支援	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	青少年の健全育成や市民文化の向上につながる青少年吹奏楽団の活動を支援します。	青少年吹奏楽団が安定的に活動を行っていけるよう必要な支援を行っています。	人件費や物価費の高騰、部活動の地域移行による活動の増減を踏まえて支援内容を検討します。	
	青少年を守る会活動の支援	子ども未来創造局(学校)	青少年育成室	地域の青少年関係団体の包括組織である「青少年を守る会」の活動を支援します。	市内各小学校区において、青少年を守る会が、子どもの地域事業参画の促進や、地域住民の自主的活動等地域の教育力の向上を図るための活動を行っていけるよう必要な支援を行っています。	人件費や物価費の高騰、各小学工区の地域性の違いを踏まえて支援内容を検討します。	

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
4 子どもの読書活動の推進	乳幼児期における読書環境の充実	子ども未来創造局(生涯) 子ども未来創造局(子育て)	中央図書館 子育て支援室 子どもすこやか室	乳幼児から各年齢に応じたブックリストを作成し配布します。また、関係機関と連携して、絵本等の紹介や読み聞かせを実施し、絵本利用の効果を保護者に啓発します。 本に親んでもらい図書館を利用するきっかけづくりとして、「はじめてのおはなし会」等の行事を開催するほか、4か月児健診時に図書館や絵本の紹介を行い、親子の利用を優先する時間「すくすくタイム」を設けるなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気づくりを行います。さらに、中央図書館、東図書館、船場図書館に整備した「にぎやかエリア」を活用し、図書館の親子利用を推進します。 また、子ども読書にかかわる活動を支援するため、おはなし会グループや保育施設・幼稚園等への団体貸出を行います。	乳児期から児童を対照とした本の紹介冊子を学校図書館司書と協働で作成し配布するほか、ホームページにも掲載しています。また、はじめてのおはなし会を開催し、主に0歳から3歳までの子ども向けの絵本の読み聞かせを行っています。 子育て支援センター職員が月に一度、公立図書館でのおはなし会に出向き、子育て支援情報の提供や育児相談を行っています。 令和7年8月～市民のかたからの寄付を活用し、4か月児健康診査時にブックスタートを開始しました。 中央図書館、東図書館、船場図書館のにぎやかエリアにて終日、その他の図書館でも毎日午前中に「すくすくタイム」を実施し、また、乳児を対象としたはじめてのおはなし会を各館で実施するなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気作りを行い、図書館の親子利用を促進しました。	継続して実施します。
	市立図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局(生涯)	中央図書館	利用登録の電子申請やスマホ貸出券の利用推進を図り、円滑に図書館を利用できるようDX化※を推進します。また、障害の有無や国籍に関わらず、全ての人の資料ニーズに対応した読書活動の推進を図るため、対面朗読の実施やバリアフリー資料の整備、船場図書館の指定管理者である大阪大学と連携して多言語図書の実装を図ります。	利用登録の電子申請やスマホ貸出券の利用促進を図り、DX化をしています。対面朗読の実施やバリアフリー資料の整備、船場図書館の指定管理者である大阪大学と連携して多言語図書の充実を図りました。	継続して実施します。
	学校と学校図書館における読書活動の推進	子ども未来創造局(学校)	学校教育室 中央図書館	読書習慣を確立するため、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行います。また、学校・学校図書館と市立図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催します。学校図書館の機能充実に係る調査研究を進め、事業の充実を図ります。	各校で、朝の読書、本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介等を行いました。また、学校と学校図書館で連携し、ブックリストの作成や講座を開催しました。毎年11月に「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を実施しています。	中学生の読書離れが課題です。幼少期や小学校低学年から本に親しむことが読書習慣の定着につながるため、学校図書館を活用した読書活動に取り組んでいきます。
	箕面・世界子どもの本アカデミー賞選定事業	子ども未来創造局(学校)	学校教育室 中央図書館	子どもの活字離れを防ぎ、読書意欲を高めるため、全市立小中学校の子どもたちが本や主人公を選んで表彰します。	令和7年で第14回を迎えました。市内小中学校等と連携し、ノミネート本の選出や子どもたちによる投票で受賞作品を決定しました。授賞式やオーサービジットに受賞作家を招聘し、子どもたちに向けて講演いただきました。	継続して実施します。
	コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援	市民部	市民サービス政策室	コミュニティセンターが開催する、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業を支援します。	コミュニティセンターが開催する世代間交流を目的とする「コミセンまつり」等の事業を振興業務委託事業や自主事業として位置づけ、資金的に支援するとともに、事業内容に対する相談・助言の協力をしました。	継続して実施します。

計画上の区分	事業名	担当部局	担当課室	事業内容 (第五次箕面市子どもプラン掲載内容)	令和7年度12月末までの取組状況	課題や今後の方向性
第7項 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進	生涯学習、地域活動の充実	子ども未来創造局(生涯)	生涯学習・市民活動室	親子で参加できる生涯学習の講座や子育てカレンダーの発行を継続して実施します。	生涯学習センターのプレイルームを利用した、小さな子ども向けの講座を実施しました。また夏休み期間中の小学生を対象とした「こどもプロジェクト」では、図書館を利用した謎解きゲームなどを開催しました。西南生涯学習センターでは、子育てカレンダーを毎月発行しました。	引き続き幅広い年齢に合わせた講座を実施します。また夏休みや冬休みなど長期休暇には小中学生向けの講座を開催します。子育てカレンダーの発行を継続して行います。
	世代間交流スポーツ大会の開催	子ども未来創造局(生涯)	保健スポーツ室	世代間交流軽スポーツ大会を開催します。広報を通じて、幅広い世代の参加を図ります。	世代間交流軽スポーツ(ベタンク)大会を開催しました。	引き続き参加者数の増加を図ります。
	包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供	子ども未来創造局(生涯)	文化国際室	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図りました。	包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図ります。
	2 地域福祉活動における多世代交流の促進	地域福祉活動における世代間交流の促進	健康福祉部	健康福祉政策室	箕面市社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動(世代間交流の場を設け、地域の特色を生かした事業を行う活動)を支援します。	概ね小学校区単位で、地域の高齢者・障がい者、子育て中の親子などの要援護者を対象とした地域住民による支え合い助け合い活動(グループ援助活動(ふれあい食事会、サロン活動、世代間交流等))を実施しました。